

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 三精テクノロジーズ株式会社

【英訳名】 Sansei Technologies, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 良知 昇

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目3番29号

【電話番号】 (06)6393局5621番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 山邊 隆 義

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目3番29号

【電話番号】 (06)6393局5621番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 山邊 隆 義

【縦覧に供する場所】 三精テクノロジーズ株式会社東京支店  
(東京都新宿区新宿四丁目3番17号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	9,879,599	8,895,798	45,077,568
経常利益又は経常損失( ) (千円)	192,030	65,620	2,889,598
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( ) (千円)	36,473	445,244	1,420,527
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	137,778	156,730	241,129
純資産額 (千円)	30,021,110	29,604,753	30,116,442
総資産額 (千円)	65,976,662	67,364,844	64,979,481
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (円)	1.98	24.11	76.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1.96		76.25
自己資本比率 (%)	45.3	43.2	46.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第71期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるマクロ経済は、国内外ともに新型コロナウイルス感染の世界規模での急速な拡大に伴い深刻な影響を受ける状況となりました。

当社についても、主要顧客である遊園地・テーマパーク、劇場や、エンターテインメント業界が大きな影響を受け、事業環境は一段と厳しさを増しました。中でも、コンサートやイベント、TV番組収録の中止・延期などが相次いだことから、仮設の舞台設備分野の落ち込みが顕在化しました。また、遊戯機械事業も受注・工事両面で進捗遅延などの影響を受けました。

この結果、売上高は8,895百万円（前年同期比10.0%減）、営業損失は90百万円（前年同期は営業利益76百万円）、経常損失は65百万円（前年同期は経常利益192百万円）、四半期純損失は85百万円（前年同期は四半期純利益36百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は445百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益36百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（売上高はセグメント間の内部売上を含んでおりません。）

#### 遊戯機械

中国をはじめいくつかのパークで受注・工事などについて進捗の遅れがあり、売上高は5,468百万円（前年同期比14.2%減）となりましたが、採算向上に努めた効果などもあり、セグメント利益は266百万円（前年同期はセグメント利益0百万円）と前年同期比では減収増益となりました。

#### 舞台設備

公共ホールなどの新設工事については大型案件が相次いで起工していることから順調に推移していますが、コンサート・イベントやTV番組収録などへの仮設機材納入が新型コロナ影響を大きく受けて落ち込み、セグメント全体の売上高は2,505百万円（同5.4%減）、セグメント損失は114百万円（前年同期は利益393百万円）と前年同期比では減収減益となりました。

#### 昇降機

前年度より受注の積上がった住宅用の新設案件を中心に、順調に工事が進捗したことから、売上高は915百万円（同10.5%増）、セグメント利益は84百万円（同589.6%増）と前年同期比では増収増益となりました。

#### その他

売上高は6百万円（同79.0%減）、セグメント損失は2百万円（前年同期はセグメント利益15百万円）となりました。

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,429百万円増加し、38,759百万円となりました。これは主に、売上債権の回収が進み受取手形及び売掛金が2,984百万円減少したのに対し、新型コロナウイルス感染拡大の影響による事業資金リスクに備え、資金調達を実行したこと等により現金及び預金が5,436百万円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ44百万円減少し、28,605百万円となりました。これは主に、株価上昇に伴い投資有価証券が482百万円増加したのに対し、償却が進捗したことにより無形固定資産が651百万円減少したことによります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ2,385百万円増加し、67,364百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3,207百万円増加し、21,579百万円となりました。これは主に、前受金が656百万円、支払手形及び買掛金が664百万円それぞれ減少したのに対し、短期借入金が4,957百万円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ310百万円減少し、16,180百万円となりました。これは主に、返済が進んだことにより長期借入金が347百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ2,897百万円増加し、37,760百万円となりました。

(純資産の部)

前連結会計年度末に比べ511百万円減少し、29,604百万円となりました。これは主に、配当金の支払い等により利益剰余金が768百万円減少したことによります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、108百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,332,057	19,332,057	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	19,332,057	19,332,057		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		19,332,057		3,251,279		2,989,057

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 865,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,436,900	184,369	
単元未満株式	普通株式 29,557		
発行済株式総数	19,332,057		
総株主の議決権		184,369	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が39株、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三精テクノロジーズ株式会社	大阪府大阪市淀川区宮原 四丁目3番29号	865,600		865,600	4.48
計		865,600		865,600	4.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,568,802	16,004,973
受取手形及び売掛金	20,721,996	17,737,238
電子記録債権	315,129	216,051
有価証券	100,580	100,310
仕掛品	675,265	836,525
原材料及び貯蔵品	2,405,385	2,404,612
その他	1,655,752	1,580,536
貸倒引当金	113,052	120,781
流動資産合計	36,329,860	38,759,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,322,637	5,249,789
土地	4,332,688	4,328,046
その他(純額)	1,447,698	1,453,152
有形固定資産合計	11,103,024	11,030,987
無形固定資産		
のれん	8,941,646	8,586,906
その他	2,529,137	2,232,342
無形固定資産合計	11,470,784	10,819,248
投資その他の資産		
投資有価証券	4,529,244	5,011,621
その他	1,547,817	1,744,773
貸倒引当金	1,251	1,251
投資その他の資産合計	6,075,811	6,755,143
固定資産合計	28,649,620	28,605,379
資産合計	64,979,481	67,364,844

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,929,550	2,265,260
短期借入金	1,440,451	6,398,208
1年内返済予定の長期借入金	2,294,470	2,328,017
未払法人税等	480,347	24,785
未払消費税等	402,986	92,432
前受金	6,324,759	5,668,672
賞与引当金	577,614	335,209
役員賞与引当金	36,750	6,833
工事損失引当金	1,446,109	1,365,930
その他	2,439,358	3,094,187
流動負債合計	18,372,398	21,579,536
固定負債		
長期借入金	13,474,703	13,127,354
繰延税金負債	741,066	738,799
退職給付に係る負債	2,199,631	2,247,098
その他	75,238	67,301
固定負債合計	16,490,640	16,180,554
負債合計	34,863,039	37,760,091
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,251,279	3,251,279
資本剰余金	2,432,895	2,432,895
利益剰余金	24,134,456	23,366,048
自己株式	435,953	435,971
株主資本合計	29,382,678	28,614,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,129,444	1,468,613
繰延ヘッジ損益	1,130	1,477
為替換算調整勘定	579,437	991,324
退職給付に係る調整累計額	18,652	16,690
その他の包括利益累計額合計	530,224	459,120
新株予約権	142,939	142,939
非支配株主持分	60,600	388,440
純資産合計	30,116,442	29,604,753
負債純資産合計	64,979,481	67,364,844

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	9,879,599	8,895,798
売上原価	7,514,194	6,900,118
売上総利益	2,365,405	1,995,679
販売費及び一般管理費	2,288,624	2,086,424
営業利益又は営業損失( )	76,780	90,744
営業外収益		
受取利息	662	2,913
受取配当金	70,552	59,892
保険配当金	103,887	7,964
その他	13,061	24,353
営業外収益合計	188,163	95,124
営業外費用		
支払利息	59,682	64,579
支払手数料	1,340	1,358
持分法による投資損失	158	-
為替差損	8,813	2,798
その他	2,919	1,265
営業外費用合計	72,914	70,001
経常利益又は経常損失( )	192,030	65,620
特別利益		
固定資産売却益	462	-
特別利益合計	462	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	192,493	65,620
法人税等	156,019	20,006
四半期純利益又は四半期純損失( )	36,473	85,627
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	359,617
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	36,473	445,244

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	36,473	85,627
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78,662	339,169
繰延ヘッジ損益	6,460	347
為替換算調整勘定	88,242	411,887
退職給付に係る調整額	886	1,961
その他の包括利益合計	174,252	71,103
四半期包括利益	137,778	156,730
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	137,778	516,348
非支配株主に係る四半期包括利益	-	359,617

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産又は流動負債として繰延べております。
2. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

非支配株主に帰属する四半期純利益

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

Vekoma社が発行する議決権の無い優先株式を保有する非支配株主に対する優先配当によるものです。なお、当該優先株式は2020年8月に消却予定であり、今後配当は発生いたしません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	431,605千円	425,640千円
のれんの償却額	199,183 "	170,080 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	322,907	17.50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	323,162	17.50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	遊戯機械	舞台設備	昇降機	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	6,372,327	2,647,812	827,895	9,848,035	31,564	9,879,599		9,879,599
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,696			1,696	180	1,876	1,876	
計	6,374,023	2,647,812	827,895	9,849,731	31,744	9,881,475	1,876	9,879,599
セグメント利益	36	393,219	12,193	405,449	15,056	420,506	343,725	76,780

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レジャー・サービス業であります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	遊戯機械	舞台設備	昇降機	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	5,468,896	2,505,122	915,138	8,889,157	6,641	8,895,798		8,895,798
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	704			704	180	884	884	
計	5,469,600	2,505,122	915,138	8,889,861	6,821	8,896,682	884	8,895,798
セグメント利益 又は損失( )	266,146	114,080	84,082	236,149	2,329	233,820	324,564	90,744

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レジャー・サービス業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	1円98銭	24円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失( )(千円)	36,473	445,244
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	36,473	445,244
普通株式の期中平均株式数(株)	18,459,489	18,466,437
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円96銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	139,074	180,008
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの  
 の、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年7月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。発行内容は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の名称

三精テクノロジーズ株式会社 第6回新株予約権

(2) 新株予約権の総数

881個(新株予約権1個につき100株)

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデル等により算定した公正価値に基づいた価格を払込金額とする。新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺する。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 88,100株

(5) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割当ての新株予約権の数

当社の取締役 5名 575個

当社の執行役員 12名 306個

(6) 新株予約権の割当日

2020年8月7日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使できる期間

2020年8月8日から2050年8月7日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

三精テクノロジーズ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三精テクノロジーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三精テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実

施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。